

市指定文化財新指定に係る諮問について(旗本堀田家(中谷吉兵衛発行)銀札版木)

概要

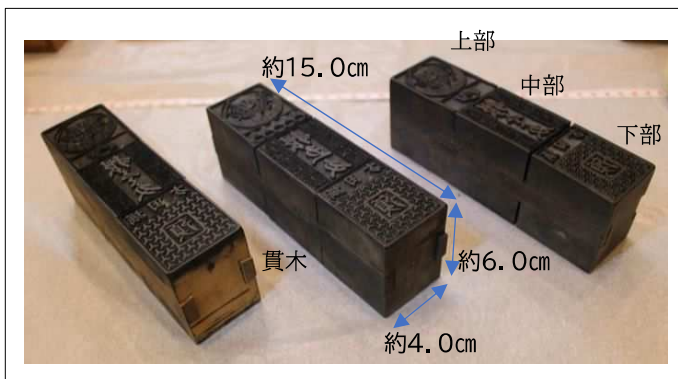
1. 文化財の種類	有形文化財（歴史資料）
2. 名称及び員数	旗本堀田家（中谷吉兵衛発行）銀札版木 ①銀五匁判版木：表裏各1点、附 木箱1箱 ②銀壹匁判版木：表裏各1点、附 木箱1箱 ③銀壹匁判版木：表裏各1点、附 木箱1箱 ④銀五分判版木：表裏各1点 ⑤銀三分判版木：表裏各1点、附 木箱1箱 ⑥銀貳分判版木：表裏各1点、附 木箱1箱
3. 所有者等の住所・氏名	生駒市東新町8番38号 生駒市長 小紫 雅史
4. 管理者の住所・氏名	生駒市山崎町11番7号 生駒ふるさとミュージアム 館長 山内 紀嗣
5. 法量	縦：約15.0cm、横：約4.0cm、高：約6.0cm
6. 時代	慶応元年(1865)7月

- ・旗本堀田氏(4,200石)が慶応元年(1865)に発行した銀札(紙幣)の版木。
- ・銀札の発行元は、当時高山村の庄屋を務めていた中谷吉兵衛(なかに きちべえ)が担当した。
- ・堀田氏は、慶長6年(1601)に支配権を得て、当時の高山村の東方と鹿畑村を所領。維新时期まで支配。
- ・豪農であった中谷吉兵衛は、醤油醸造業や土地集積などによる資金力を背景に薩摩藩との物産交易も展開。また、村内で起こった騒動を治め、村政にも貢献するなど、慶応4年(1868)には大庄屋となり、旗本堀田氏の信頼を得た。
- ・銀札版木は、銀五匁、銀壹匁(2組)、銀五分、銀三分、銀貳分の計5種類(6組)が残る。銀五分版を除く版木には収納木箱も付属する。
- ・版木は、京都の銀札彫刻師である藤樹西海堂の萬助が制作。版面には緻密な図像や文字が鮮明に残る。
- ・版木は、上部・中部・下部の3部品を両側面の貫木で連結・固定し、一つの版木をなしている。
- ・近年同様の銀札版木では、令和6年3月に大和郡山市の丹後庄(たんのしょう)協議会が所有する「旗本三好家銀札判木(壹匁・五分)」が市指定文化財に指定されている。
- ・史料館(通称：国立史料館)が平成4年(1992)に刊行した「日本実業史博物館旧蔵古紙幣目録(史料館所蔵史料目録 第57集)」によると、大和国では15か所での旗本札の発行が確認できる。
- ・江戸時代に発行された紙幣版木の現存事例が少ないのにもかかわらず、当該物件は、多種にわたる額面の版木が残っており、当時の貨幣流通を検討するうえでも大変重要な歴史資料である。

【旗本札の発行】
①十市郡田原本：平野氏②忍海郡西辻：水野氏③添下郡高山：堀田氏④宇智郡丹原：根来氏⑤十市郡豊田：佐藤氏⑥添下郡豊浦：片桐氏⑦宇陀郡福地：織田氏⑧山辺郡平等坊：山口氏⑨高市郡曾我、十市郡大福：多賀氏⑩葛下郡松塚・有井：桑山氏⑪添下郡伊豆七条：片桐氏⑫添下郡丹後庄・山辺郡守目堂：三好氏⑬十市郡池尻：赤井氏⑭添上郡椿井、式下郡法貴寺：長沢松平氏⑮添上郡中ノ川・坂原、高市郡坊城：金春氏



【写真1】銀札版木 収納状況



【写真2】銀札版木の構造



【写真3】銀札版木 表面 全景
銀五分 銀三分 銀二分



【写真4】同左 全景[反転画像]
銀二分 銀三分 銀五分



【写真5】銀札版木 裏面 全景



【写真6】同左 全景[反転画像]